

電子マニフェストを活用した帳簿作成方法

特別管理産業廃棄物を生じる排出事業者及び処理業者等は、法令で定める帳簿を備え、5年間保存しなければなりません。帳簿は、法令で規定する記載事項が網羅されていれば、様式は問いません。

電子マニフェストを活用した具体的な帳簿作成方法例を以下に示します。

1. 受渡確認票を活用する方法（P 1～P 4 参照）

JWNET のログイン画面から受渡確認票を印刷出力して、時系列的に帳簿へ貼付あるいはファイリング

- ⇒ ・ 受渡確認票の記載内容が、法令に定める帳簿記載事項を網羅していることが前提
- ・ 不足する事項は、追加入力又は受渡確認票への追記が必要。

2. 電子マニフェストのダウンロードを活用する方法（P 5～P 9 参照）

～病院が感染性廃棄物の運搬・処分を外部業者に

委託する場合の方法を例としています～

JWNET のログイン画面から法令で定める帳簿記載事項をダウンロード（CSV データ）して加工・保存

- ⇒ ・ 保存パターンの設定機能を活用すると、簡単に作成可能
- ・ 抽出項目が、法令に定める帳簿記載事項を網羅していることが前提
- ・ 不足する事項は、追加入力が必要。

【注意事項】

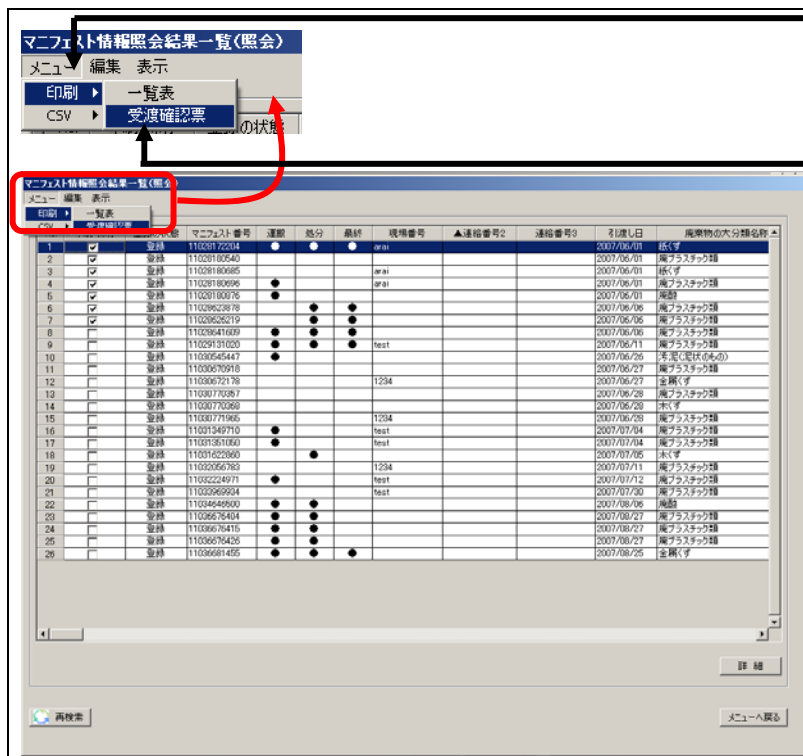
- ① 上記 1 及び 2 を行うには、電子マニフェストシステムに加入する必要があります。
- ② 加入後、パソコン版ソフトウェアをダウンロードし、事業場のパソコンにインストールすれば、JWNET（財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが運営する電子マニフェストシステム）のログイン画面の表示が可能となります。

画 像	操作説明
1. 受渡確認票 の活用	受渡確認票を活用した帳簿作成方法について説明します。 受渡確認票は照会機能を利用します。
ログイン画面  加入者番号 : パスワード : ログイン キャンセル ログイン設定 Copyright (C) 2006 (財)日本産業廃棄物処理振興センター All rights reserved. Version : 1.4.1	①加入者番号、パスワードを入力します。 ②次に“ログイン”をクリックします。
退出事業者メニュー メニュー ヘルプ メニュー 重要な通知 お知らせ通知 基本設定 << 登録 >> 新 規 登 録 予約情報を活用した登録 予約情報を検索して登録 予約番号を入力(指定)して登録 << 予約登録 >> 予 約 登 録 << 修正・取消 >> 修 正 ・ 取 消 << 照会 >> 照 会 【加入者番号】 9102000 【加入者名称】 情報センター用 排出 1 システム終了	“照会”をクリックします。

②検索をクリックします。

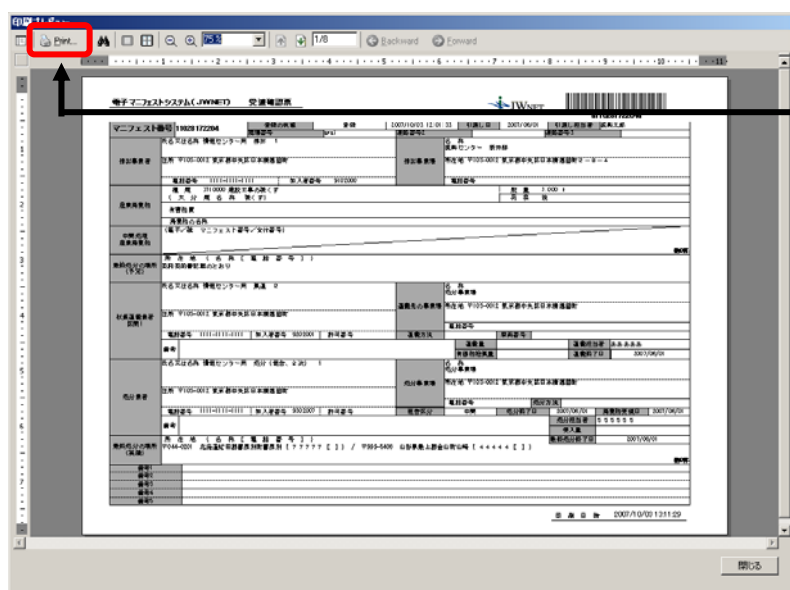
マニフェスト情報が表示されます。

受渡確認票を出力したい情報の印刷・保存
の項目にチェックを入れます。



①画面左上のメニューをクリックします。

②続いて、「印刷」⇒「受渡確認票」をクリックします。



①受渡確認票の印刷プレビューが表示されますので、Print ボタンで印刷してください。

印刷した受渡確認表（一ヶ月分）を時系列的に帳簿へ貼付けあるいはファイリングします。

（注意）

電子マニフェストシステムへ委託内容を入力する際、「処分方法」については、任意入力となっています。

「処分方法」については帳簿記載の必要項目であるため、受渡確認票により帳簿の備え付けに代える場合は、『①受渡確認票を打ち出す前に電子マニフェストシステムへ「処分方法」を入力する、又は、②受渡確認票の打ち出し後、「処分方法」を追記する』のいずれかの対応が必要ですので、御注意ください。

電子マニフェストシステム(JWNET) 受渡確認票

マニフェスト番号	510000000220	登録の形態 連絡番号1	登録 renraku01	2007/7/6 0:00 連絡番号2	引渡し日 2007/7/2	引渡し担当者 renraku03	山田 太郎
排出事業者	氏名又は名称 財団法人日本産業廃棄物処理振興センター		連絡番号2		名称 振興センター 日本橋工場		
	住所 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-8-4		排出事業場		住所 〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-8-4		
産業廃棄物	電話番号 03-0000-0000	加入者番号 9100001	電話番号 000-1111-2222				
	種類 7300000 感染性廃棄物 (大分類名称 感染性廃棄物)		数量 10kg 荷 姿 プラスチック容器				
有害物質	感染性廃棄物の場合は空欄。種類の大分類名称を特定有害産業廃棄物を選択した場合、当欄は必須入力項目となる。						
中間処理 産業廃棄物	廃棄物の名称 注射器						
	(電子/紙 マニフェスト番号/交付番号)	1次マニフェストの場合又は帳簿記載のとおりとした場合は、当欄は斜線が引かれる。					
	(電子 12345678901) / (紙 98765432101) / (電子 99999999999)						
最終処分の場所 (予定)	所在地 (名称 (電話番号)) 〒229-0035 神奈川県相模原市相生〇-〇 (株式会社××最終処分 [03-0001-00003])						
収集運搬業者 区間1	氏名又は名称 株式会社〇△運送	運搬先の事業場	名称 株式会社△△クリーンセンター 八王子処理場				
	住所 〒100-0002 東京都千代田区霞ヶ関〇-〇-〇		所在地 〒192-0001 東京都八王子市〇〇町1-2				
	電話番号 03-0001-0003	加入者番号 9100002	許可番号 8888888	運搬方法	車両番号	車両	abcdef
	備考 収集運搬業者の備考欄。			有価物拾集量 10kg	運搬担当者 山田 太郎	運搬終了日 2007/7/3	
処分業者	氏名又は名称 株式会社△△クリーンセンター	処分事業場	名称 株式会社△△クリーンセンター 八王子処理場				
	住所 〒192-0003 東京都八王子市〇〇町2-1		所在地 〒192-0001 東京都八王子市〇〇町1-2				
	電話番号 03-0001-0018	加入者番号 9100003	許可番号 7777777	報告区分	中間	処分終了日 2007/7/5	廃棄物受入日 2007/7/3
	備考 処分業者の備考欄。				処分担当者 中村 三郎	受入量 10kg	
最終処分の場所 (実績)	所在地 (名称 (電話番号)) 〒229-0035 神奈川県相模原市相生〇-〇 株式会社××最終処分 (03-0001-00003)	最終処分終了日 2007/7/10					
備考1	(※注 最大11件表記)						
備考2	排出事業者の備考欄1。						
備考3	排出事業者の備考欄2。						
備考4	排出事業者の備考欄3。						
備考5	排出事業者の備考欄4。						
	排出事業者の備考欄5。						

印刷日時 2007/7/6 0:00

※赤字の項目は、「排出事業者」が入力する必須項目 ※青字の項目は、「収集運搬業者」が入力する必須項目 ※緑字の項目は、「処分業者」が入力する必須項目

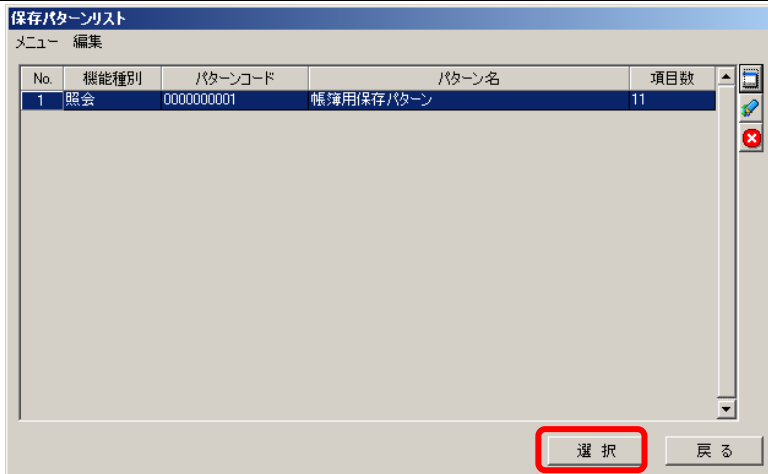
※黒字の項目は任意入力のため、帳簿として代用する場合は追加入力等、注意が必要。

画 像	操作説明
2. 電子マニフェストデータの活用	電子マニフェストのダウンロードデータを活用した帳簿の作成方法について説明します。 帳簿に活用するデータは照会機能より自社のパソコンにダウンロードします。 （注意）以下の操作説明は、病院が感染性廃棄物の収集運搬・処分を委託する場合を想定したものです。
 The login screen for JWNET. It features the JWNET logo at the top. Below the logo, there are two input fields: '加入者番号' (Member Number) and 'パスワード' (Password). A blue box highlights both input fields. Below the input fields are two buttons: 'ログイン' (Login) and 'キャンセル' (Cancel). The 'ログイン' button is highlighted with a red box. At the bottom left, there is a link for 'ログイン設定' (Login Settings). At the bottom center, there is a copyright notice: 'Copyright (C) 2006 (財)日本産業廃棄物処理振興センター All rights reserved.' At the bottom right, there is a version number: 'Version : 1.4.1'.	①加入者番号、パスワードを入力します。 ②次に“ログイン”をクリックします。
 The main menu of the JWNET system. It has a top navigation bar with 'メニュー' (Menu) and 'ヘルプ' (Help). Below the navigation bar, there are several sections. The first section is '登録' (Registration) with a sub-section '新規登録' (New Registration). The second section is '予約登録' (Reservation Registration) with a sub-section '予約' (Reservation). The third section is '照会' (Inquiry) with a sub-section '照会' (Inquiry). The '照会' button is highlighted with a red box. At the bottom left, there is a status bar with the text: '【加入者番号】 9102000 【加入者名称】 情報センター用 提出 1'. At the bottom right, there is a button for 'システム終了' (System End).	“照会”をクリックします。

②検索をクリックします。

マニフェスト情報が表示されます。

帳簿を作成したい情報の印刷・保存の項目
にチェックを入れます。



作成した保存パターンを選び“選択”をクリックします。



データを保存する場所の画面が表示されます。

データの名称を入力して保存してください。
(例：9月分帳簿)

A1	B1	C1	D1	E1	F1	G1	H1
6, 51 処理日	21. 廃棄物の種類(名称)	22. 廃棄物の数量	24. 廃棄物の数量単位(名称)	47. [区間] 収集運搬業者の名称	49. [区間] 収集運搬業者の住所	52. [区間] 収集運搬業者の許可番号	55. 処分業者の名称
2007/6/1	感染性廃棄物	2 kg	kg	〇× 運輸株式会社	東京都中央区日本橋區	123456	〇× クリーンセンター株式会社
2007/6/1	感染性廃棄物	3 kg	kg	〇× 運輸株式会社	東京都中央区日本橋區	123456	〇× クリーンセンター株式会社
2007/6/1	感染性廃棄物	6 kg	kg	〇× 運輸株式会社	東京都中央区日本橋區	123456	〇× クリーンセンター株式会社
2007/6/1	感染性廃棄物	8 kg	kg	〇× 運輸株式会社	東京都中央区日本橋區	123456	〇× クリーンセンター株式会社
2007/6/1	感染性廃棄物	6 kg	kg	〇× 運輸株式会社	東京都中央区日本橋區	123456	△△ 処理場株式会社
2007/6/6	感染性廃棄物	6 kg	kg	〇× 運輸株式会社	東京都中央区日本橋區	123456	△△ 処理場株式会社
2007/6/6	感染性廃棄物	7 kg	kg	〇× 運輸株式会社	東京都中央区日本橋區	123456	△△ 処理場株式会社
2007/6/6	感染性廃棄物	6 kg	kg	〇× 運輸株式会社	東京都中央区日本橋區	123456	〇× クリーンセンター株式会社

保存されたデータはエクセル等で簡単に加工できます。

(注意)
電子マニフェストシステムへ委託内容を入力する際、「処分方法」については、任意入力となっています。

「処分方法」については帳簿記載の必要項目であるため、電子マニフェストデータのダウンロードにより帳簿の備え付けに代える場合は、『①データをダウンロードする前に電子マニフェストシステムへ「処分方法」を入力する、又は、②ダウンロードしたデータへエクセル等を用いて「処分方法」を入力する』のいずれかの対応が必要ですので、御注意ください。

ダウンロードしたデータの例

6_引渡し日	21_廃棄物の種類(名称)	22_廃棄物の数量	24_廃棄物の数量単位(名称)	47_「区間1」収集業者の名称	49_「区間1」収集運搬業者の住所	52_「区間1」収集運搬業者の許可番号	85_処分業者の名称	87_処分業者の住所	90_処分業者の許可番号	105_処分方法(名称)
2007/6/1	感染性廃棄物		2kg	○×運輸株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	123456	○×クリーンセンター株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	987654	焼却
2007/6/1	感染性廃棄物		3kg	○×運輸株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	123456	○×クリーンセンター株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	987654	焼却
2007/6/1	感染性廃棄物		6kg	○×運輸株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	123456	○×クリーンセンター株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	987654	焼却
2007/6/1	感染性廃棄物		5kg	○×運輸株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	123456	○×クリーンセンター株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	987654	焼却
2007/6/1	感染性廃棄物		6kg	○×運輸株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	123456	△△処理場株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	456123	焼却
2007/6/6	感染性廃棄物		6kg	○×運輸株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	123456	△△処理場株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	456123	焼却
2007/6/6	感染性廃棄物		7kg	○×運輸株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	123456	△△処理場株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	456123	焼却
2007/6/6	感染性廃棄物		6kg	○×運輸株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	123456	○×クリーンセンター株式会社	東京都中央区日本橋堀留町	987654	焼却